

令和 8 年 3 月 25 日 (水)

還付充当通知書及び督促状等の作成及び封入封緘業務等委託 質問回答用紙

質問	回答
<p>① 仕様書 P4 (2) 帳票の封入封緘 P5 の処理件数表の作成部分に、「過誤納金還付通知書」 「過誤納金還付・充当通知書」及び「過誤納金充当通知書」が複数に及ぶ世帯もある、と記載がありますが、下記 3 点について世帯で複数枚発生する場合は合封 (名寄せ) するのでしょうか。その場合、それぞれの通知書の最大封入枚数/通は何枚でしょうか。また、印字データのどの項目が名寄キーに該当するのでしょうか。 ア「過誤納金還付通知書」の封入封緘 イ「過誤納金還付 (充当) 通知書」の封入封緘 ウ「過誤納金充当通知書」の封入封緘</p>	<p>① 同一の処理タイミングで、「ア」、「イ」、「ウ」の各帳票が同世帯宛に複数枚出力されることはありますが、これらの帳票の合封 (名寄せ) は行いません。同世帯宛に「ア」、「イ」、「ウ」の帳票が出力された場合でも、帳票の種類毎に封入を行うので、各帳票の最大封入枚数は 1 枚です。 例外として、帳票の項目定義内の明細行 (項番 66~77、項番 89~100) が帳票の印字可能領域を超えてしまう場合は印字が 2 枚目に移る場合がありますので、この場合は 1 枚目と 2 枚を合封してください。</p>
<p>② 督促状で追加があります。 国民健康保険料納付書兼領収書が横浜市から支給される場合右側の余白を 1 インチに変更することが可能か？ 封入マークのエリアが必要です。 帳票は受託者で準備することよろしいでしょうか</p>	<p>② 国民健康保険料納付書兼領収書は支給物品ではないため、台紙の作成も委託業務に含まれています。そのため、国民健康保険料納付書兼領収書の右側余白については契約後に別途調整します。</p>

③ 仕様書 P4 オンライン納付書

- ・データ支給で印字し、カットして納品することによってよろしいでしょうか
- ・帳票サイズの縦 8.6/6 のサイズが不明です。明確なサイズをご指示ください。

③ オンライン納付書はカットした状態（単票）で作成し、区保険年金課用として納品します。印字用のデータ支給については契約後に決定します。

帳票サイズは、実寸で縦 11.4 cm です。